

社会福祉法人小川村社会福祉協議会

非常勤介護職員募集要項

1 趣 旨

小川村と小川村社会福祉協議会では高齢者・障がい者福祉の基本を「在宅」に置き、サービスの充実に努めているところです。社会福祉協議会が地域福祉推進の中核となり、地域住民と共に地域福祉活動を重点におき活動していくために、在宅福祉サービスの充実、地域福祉の推進を図っており、今回小川村社会福祉協議会非常勤介護職員を募集します。

2 募集する職員の職種、人員

通所介護(デイサービス)・短期入所生活介護(ショートステイ)・訪問介護(ホームヘルパー)
各事業所における **介護職員 若干名**

3 応募資格

◎普通自動車運転免許必須 (A T 限定免許可)

◎訪問介護員(ホームヘルパー)については、いずれかの資格を有する者

- ・介護職員初任者研修修了 (受講中でも可)
- ・介護職員実務者研修修了
- ・介護福祉士

※あれば尚可 介護支援専門員

4 応募書類

① 履歴書 (市販のもので可、写真貼付)

② 訪問介護員(ホームヘルパー)の場合、資格証の写し(自動車運転免許証を除く)

5 申込み方法

応募書類を持参、または郵送により小川村社会福祉協議会事務局へ
申し込むこと

6 受付期間 随時受付

7 試験日時 応募書類受領後に連絡 (随時実施)

8 採用試験の場所

小川村在宅福祉支援センター「サンリング」

住所：長野県上水内郡小川村大字高府 8553

9 採用試験の方法

- ・ 口述試験 小川村社会福祉協議会職員としての適正、また性行や社会福祉に対する熱意等について個人面接及び書類選考により行う

10 合否の決定及び発表

採用試験の結果に基づいて、一週間後に直接受験者に通知する

11 採用年月日

合格者と相談のうえ、決定する（随時採用）

12 賃金及び勤務条件

- 賃金 小川村社会福祉協議会
介護保険事業所非常勤職員賃金表による（時間 880 円～1,060 円）
- 処遇改善手当 処遇改善手当支給表による
- その他手当 通勤手当、夜勤手当（1回8,000円）
- 勤務時間 日勤：午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）
休憩1時間 上記の範囲内で短時間勤務可
夜勤：午後5時～翌午前9時半（可能な方）
- 勤務場所 小川村在宅福祉支援センター「サンリング」
- 休日 週休2日制（1年単位変形労働時間制）
- 休暇等 有給休暇 6ヵ月経過以後、勤務日数に応じて付与
- 社会保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- 定年等 65歳

13 その他

この試験について不明な事項は、小川村社会福祉協議会に問い合わせる

〒381-3302

上水内郡小川村大字高府8553

社会福祉法人 小川村社会福祉協議会 事務局長 竹村 広義

電話 026-269-2255

FAX 026-269-2340